明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

平成29年
3　月
目　録

発　行　所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六九六八号から第六九八九号まで
号外　第四〇〇号から第七〇〇号まで　特第五号から特第八号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡　例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
二	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律	三一	特7	四一
三	地方交付税法等の一部を改正する法律	三一	特7	八一
四	所得税法等の一部を改正する等の法律	三一	特7	八七
五	義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律	三一	特7	三八
六	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律	三一	特7	三〇
七	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律	三一	特8	九
八	独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律	三一	特8	一七
九	独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律	三一	特8	一七
一〇	特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律	三一	特8	一八
一一	過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律	三一	特8	一九
一二	津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律	三一	特8	一九
一三	関税定率法等の一部を改正する法律	三一	特8	二〇
一四	雇用保険法等の一部を改正する法律	三一	特8	二七

政令

二九	独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令	三		二
三〇	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令の一部を改正する政令	一〇		二
三一	日本中央競馬会の平成二十九事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令	一〇		二
三二	平成二十八年六月六日から七月十五日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令及び平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	一〇		三
三三	平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	一〇		三
三四	計量法関係手数料令の一部を改正する政令	一〇		三
三五	東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令	一〇		三
三六	介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令	一七		三
三七	公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	一七		四
三八	防衛省組織令及び自衛隊法施行令の一部を改正する政令	二三	58	二
三九	農業経営基盤強化促進法施行令等の一部を改正する政令	二三	58	二
四〇	電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	二三	58	四
四一	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の一部の施行期日を定める政令	二三	58	四
四二	特定複合観光施設区域整備推進本部令	二三	58	二三
四三	防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令	二三	58	二四
四四	一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令	二四	60	三
四五	酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	二四	60	三